

平成26年度
工事調達における総合評価落札方式
の運用ガイドラインについて

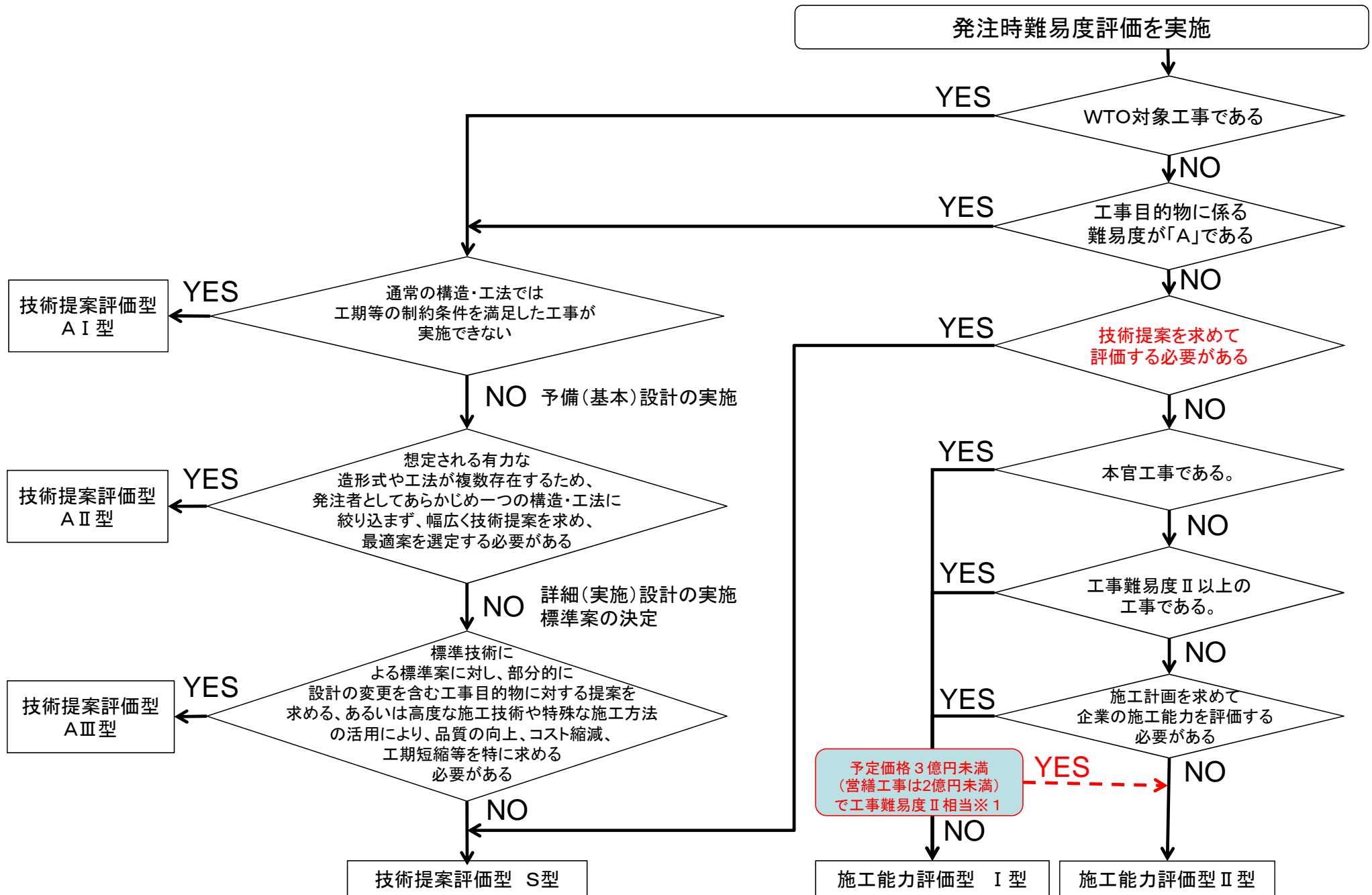
平成26年4月11日

中部地方整備局

H26ガイドラインの改訂ポイント

1. 契約形式の選定フローの見直し
2. 評価項目の見直し
3. 施工能力評価型 I 型における施工計画の求め方
4. 優良工事表彰等及び災害活動実績の表彰状の評価
5. 高知県内の入札談合事案を踏まえた入札契約手続の見直し
6. 技術提案の採否の通知内容について
7. 政府調達に関する協定の基準額の改定について

1. 契約形式の選定フローの見直し<H26中部GL>



※1: 予定価格3億円未満(営繕工事は2億円未満)で、適切かつ確実に施工上の性能等が確保されることが確認できる工事(工事難易度Ⅱ相当)であれば、施工能力評価型Ⅱ型の適用も可能。
 「平成25年度における国土交通省直轄事業の入札及び契約に関する事務の執行について」(平成25年5月31日通達)

2. 評価項目の見直し

評価項目		一般競争（拡大）										WTO	
		施工能力評価型Ⅱ型				施工能力評価型Ⅰ型				技術提案評価型S型		技術提案評価型S型	
		適用	配点の範囲	地域型 ※	配点の範囲	適用	配点の範囲	地域型 ※	配点の範囲	適用	配点の範囲	適用	配点の範囲
技術提案	テーマ1	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	
	テーマ2	-	-	-	-	可or不可	-	可or不可	(○)	最大30点	(○)	最大60点	
施工計画		-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	
配置予定技術者ヒアリング		-	-	-	-	-	-	-	(○)※2	-	(○)※2	-	
技術者の能力	配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績及び役職	8点	-	8点	-	8点	-	8点	-	6点	-	-	
	継続教育（CPD）単位の取得状況	1点	-	1点	-	1点	-	1点	-	1点	-	-	
	工事成績	8点	最大20点	8点	最大20点	8点	最大20点	8点	最大20点	6点	最大15点	-	
	技術者表彰	4点	-	4点	-	4点	-	4点	-	3点	-	-	
企業の能力等	企業の同種・類似工事の施工実績（平成11年度以降）	6点	-	4点	-	6点	-	4点	-	4点	-	-	
	工事成績	6点	最大15点	4点	最大10点	6点	最大15点	4点	最大10点	4点	最大10点	-	
	優良工事表彰等	3点	-	2点	-	3点	-	2点	-	2点	-	-	
	安全工事表彰	3点	-	2点	-	3点	-	2点	-	2点	-	-	
	地域貢献等表彰 ならびに社会貢献等表彰	3点	-	2点	-	3点	-	2点	-	2点	-	-	
	担当技術者の資格	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	-	
	建設ICTの活用	「TS」を活用した施工を実施	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	-
		「MC、MG」を活用した施工を実施	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	<1点> ※1	-	-
	地域精通度・貢献度	平成11年度以降の近隣地域内の工事実績	(-)	-	1点	-	(-)	-	1点	-	1点	-	-
		地域内の拠点の有無	(-)	-	2点	-	(-)	-	2点	-	2点	-	-
災害活動実績		3点	5点	3点	10点	3点	5点	3点	10点	3点	5点		
災害協定締結の有無		1点	-	1点	-	1点	-	1点	-	1点	-	-	
ボランティアによる地域貢献		1点	-	1点	-	1点	-	1点	-	1点	-	-	
道路除雪作業の実績または直轄河川・道路維持作業の実績		(-)	-	2点	-	(-)	-	2点	-	2点	-	-	
工事成績（マイナス評価）	中部地整（港湾空港関係除く）発注の平成23、24年度の工事成績で「60点未満」がある場合 ※3		・2工事以上：-12点 ・1工事：-6点		・2工事以上：-12点 ・1工事：-6点		・2工事以上：-12点 ・1工事：-6点		・2工事以上：-12点 ・1工事：-6点		・2工事以上：-12点 ・1工事：-6点		
事故等による指名停止等（マイナス評価）		-3点		-3点		-3点		-3点		-3点		-3点	
贈賄等による指名停止等（マイナス評価）		-3点		-3点		-3点		-3点		-3点		-3点	
小計		40点		40点		40点		40点		30点		-	
加算点 合計		40点		40点		40点		40点		60点		60点	

※地域型とは、競争参加要件（地域要件）が地整管内より小さい範囲。（事務所管内など）

※1適用条件を満足する場合は、< >を評価項目に追加する

※2配置予定技術者ヒアリング：WTO対象工事及び、技術提案評価型の内、技術的難易度が比較的高く、配置予定技術者の技術力が求められる工事（技術提案）×（ヒアリング係数：1.0～0）で評価

※3申請書（同時提出型は技術資料）等の提出期限日（評価基準日）が平成26年6月1日以降の場合は「平成24、25年度」

※4申請書（同時提出型は技術資料）等の提出期限日（評価基準日）が平成26年8月1日以降の場合は「平成23～26年度」

※5申請書（同時提出型は技術資料）等の提出期限日（評価基準日）が平成26年8月1日以降の場合は「平成25、26年度」

※6申請書（同時提出型は技術資料）等の提出期限日（評価基準日）が平成26年8月1日以降の場合は「社会貢献等表彰（平成25、26年度）」

WTOにおける効果のポイントを捉えた優位性がある提案に対する配点の見直し認められない提案かつ不適切な内容の提案は、**最大12点減点**する。

3. 施工能力評価型 I 型における施工計画の求め方

【施工能力評価型 I 型】

発注者が示す仕様に基づき施工する上で、特に重要と考えられる工種における「施工計画」についての記述を求め、適切で確実な施工を行う能力を有しているか確認をするものである。

したがって、提出された「施工計画」に関する内容が発注者の設定している標準案を満足すること。

【入札説明書の施工計画における作成要領の注釈】

注) 土木工事共通仕様書等に示された施工方法に従った施工であっても、当該工事の特徴を踏まえ、具体的に記述すること。

なお、土木工事共通仕様書等の当該箇所の転記や条項の引用による施工計画であっても差し支えない。

3. 施工能力評価型 I 型における施工計画の求め方<判定基準の考え方>

- ・判定方式を基本とし、標準案に基づく施工計画の記載内容が適切であれば、可とする
- ・記載がない場合、不適切な記載が含まれている場合は不可とする

【適切な記載のある施工計画→判定：○】

- ・標準案に基づく施工計画の記載がされている(配慮事項的な内容を含む)
- ・記載された配慮事項が適切である

【標準案を満足しない施工計画→判定：－】

- ・1つの項目に記載されている内容で標準案を満足しない場合

【施工計画として認めないもの→判定：×】

認められない記述を以下に示す

- ・本工事と無関係なもの
- ・関係機関と新たに協議(河川協議、公安協議、発注者協議など)が発生若しくは発生する可能性があり
施工計画の確実な履行ができるか判断できないもの

【不適切な記載が含まれる場合】

施工計画が以下に該当する内容である場合には、競争参加資格を認めない。

- ・複数項目において設計内容や設計条件(設計図書、特記仕様書等)に変更を伴い標準案に対し品質を損なうと判断される場合
- ・複数項目において基準や指針と不整合な記載である場合
- ・全ての項目の記載する内容が、「○○仕様書による」のみの記載など具体的な記載がない場合。
- ・未提出の場合
- ・施工計画が規定枚数を超える場合
- ・項目数が5項目《3項目》を超える場合
- ・全ての項目が評価項目設定理由の趣旨や前提条件を大きく逸脱するものと判断される場合
- ・関係法令や諸規定等に遵守違反、抵触する場合

4. 優良工事表彰等及び災害活動実績の表彰状の評価

	平成25年度(8/1から)	平成26年度(8/1から)
優良工事表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・優良工事表彰(H24,25年度)※認定含む ・局長表彰及び事務所長表彰 配点:2点 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良工事表彰(H25,26年度)※認定含む ・局長表彰及び事務所長表彰 配点:2点
安全工事表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・安全工事表彰(H24,25年度) ・局長表彰(2年連続) 配点 1点 ・局長表彰(1年) 配点 0.5点 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全工事表彰(H25,26年度)※ ・局長表彰(1年以上) 配点 1点 ・事務所長表彰(1年以上) 配点 0.5点※ <p>※事務所長表彰(H25年度)は、 H26年GLから加点対象</p>
地域貢献等表彰 ↓ 社会貢献等表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献等表彰(H24年度:災害関連・技術提案・社会貢献)及び社会貢献等表彰(H25年度:技術提案・社会貢献) ・事務所長表彰 配点 1点 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献等表彰(H25、26年度) ・事務所長表彰 配点 1点
災害活動実績及びその表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動実績 配点 2点 上記の感謝状・表彰 +1点※ <p>※局長又は事務所長の要請による災害活動である場合の「地域貢献等表彰(H24年度)」と重複する場合も併せて加点。 ※過去の「その他表彰(H20~22年度)」及び「地域貢献等表彰(H23年度)」であっても災害活動実績による表彰であれば加点。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動実績 配点 2点 上記の感謝状・表彰 +1点※ <p>※過去の「その他表彰(H21、22年度)」及び「地域貢献等表彰(H23,24年度)」であっても災害活動実績による表彰であれば加点。</p>

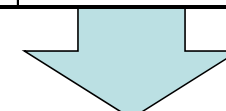
4. 優良工事表彰等及び災害活動実績の表彰状の評価

H25GL

評価項目		配点				
		2点	1.5点	1点	0点	
企業の能力等	企業の能力	・入札参加者が中部地方整備局長又は中部地方整備局管内の事務所長(管理所长、室長)より「優良工事表彰」を当該工種の元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	局長表彰有り	事務所長、室長表彰 1年で複数表彰	事務所長、室長表彰 有り	表彰無し
		・優良工事表彰等(平成23、24年度表彰(認定)) ・安全工事表彰(平成23、24年度表彰) ・地域貢献等表彰(平成23、24年度表彰)	事務所長表彰、室長表彰 2年連続表彰			
		・入札参加者が中部地方整備局長より「工事成績優秀企業」として認定されている場合に評価※5	工事成績優秀企業認定			
		・入札参加者が中部地方整備局長より「安全工事表彰」を元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	1点	0.5点	0点	表彰無し
・入札参加者が中部地方整備局長より「安全工事表彰」を元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	2年連続表彰	表彰有り	表彰無し			
・入札参加者が中部地方整備局長より「安全工事表彰」を元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	1点	0.5点	0点	表彰無し		
・入札参加者が中部地方整備局管内の事務所長(管理所长)より「地域貢献等表彰」を元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	2年連続表彰	表彰有り	表彰無し			

※1 技術提案書等の提出期限日(評価基準日)が平成25年8月1日以降の場合は「平成24、25年度」

※2 技術提案書等の提出期限日(評価基準日)が平成25年8月1日以降の場合は「地域貢献等表彰(平成24年度)ならびに社会貢献等表彰(平成25年度)」



H26GL

評価項目		配点				
		2点	1.5点	1点	0点	
企業の能力等	企業の能力	・入札参加者が中部地方整備局長又は中部地方整備局管内の事務所長(管理所长、室長)より「優良工事表彰」を当該工種の元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	局長表彰有り	事務所長、室長表彰 1年で複数表彰	事務所長、室長表彰 有り	表彰無し
		・優良工事表彰等(平成24、25年度表彰(認定)) ・安全工事表彰(平成24、25年度表彰) ・地域貢献等表彰(平成24年度)ならびに社会貢献等表彰(平成25年度)	事務所長表彰、室長表彰 2年連続表彰			
		・入札参加者が中部地方整備局長より「工事成績優秀企業」として認定されている場合に評価※5	工事成績優秀企業認定			
		・入札参加者が中部地方整備局長又は事務所長(管理所长、室長)より「安全工事表彰」を元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	1点	0.5点	0点	表彰無し
・入札参加者が中部地方整備局長より「安全工事表彰」を元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	局長表彰	事務所長表彰	表彰無し			
・入札参加者が中部地方整備局管内の事務所長(管理所长)より「地域貢献等表彰」ならびに「社会貢献等表彰」を元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	1点	0.5点	0点	表彰無し		
・入札参加者が中部地方整備局管内の事務所長(管理所长)より「地域貢献等表彰」ならびに「社会貢献等表彰」を元請として受賞の場合に評価 ・港湾空港関係を除く	2年連続表彰	表彰有り	表彰無し			

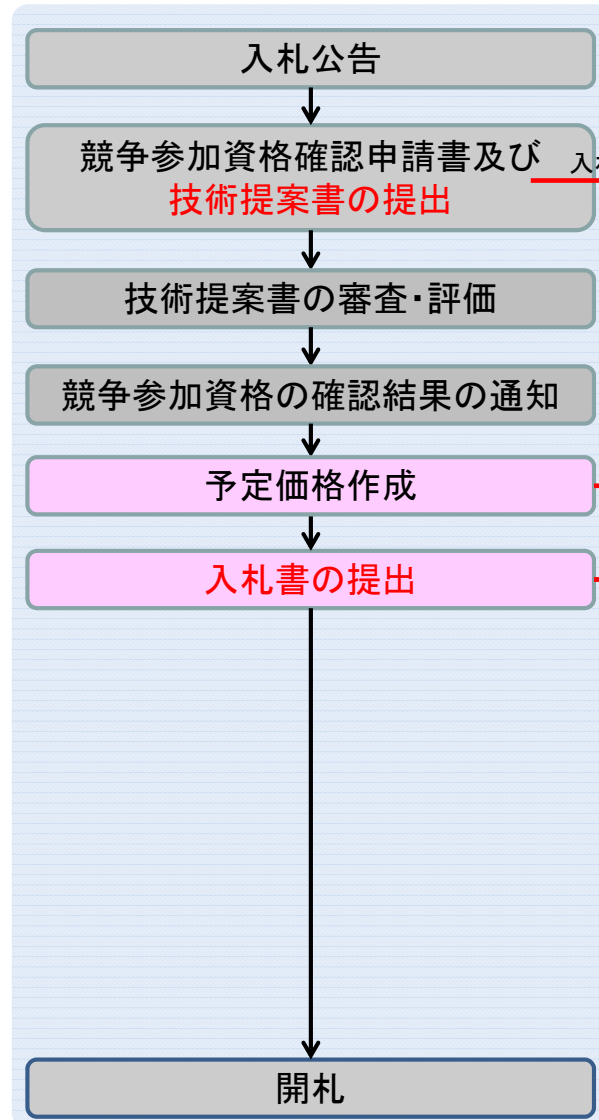
※1 技術提案書等の提出期限日(評価基準日)が平成25年8月1日以降の場合は「平成25、26年度」

※2 技術提案書等の提出期限日(評価基準日)が平成25年8月1日以降の場合は「社会貢献等表彰(平成25、26年度)」

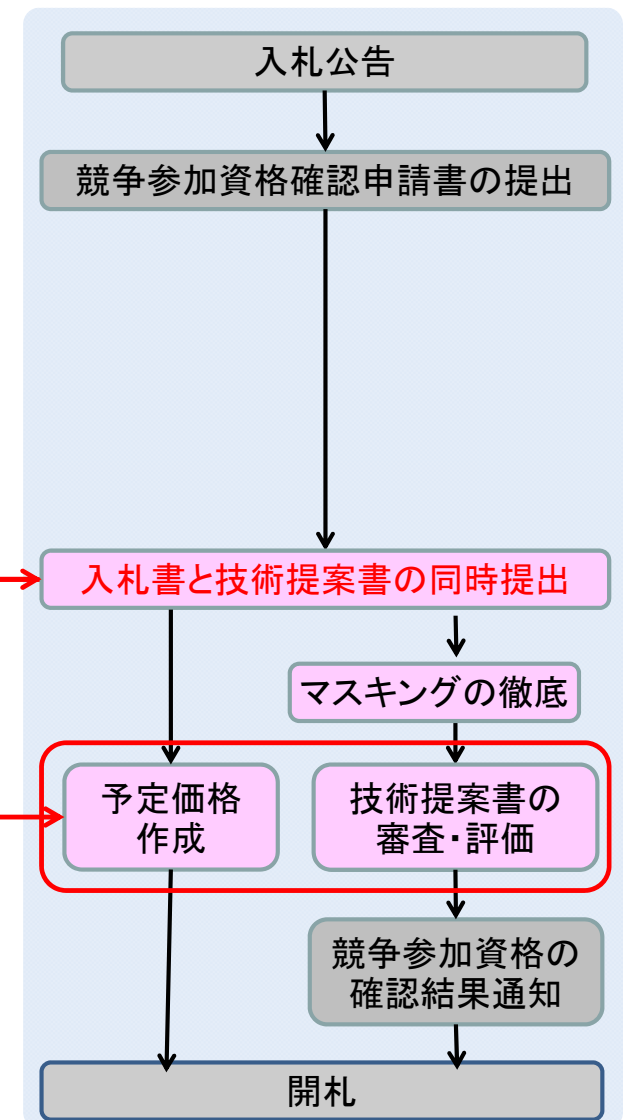
5. 高知県内の入札談合事案を踏まえた入札契約手続の見直し

- ◇高知県内の入札談合事案への対応として、平成24年10月17日付で「当面の再発防止対策」が決定された。
- ◇平成24年11月22日に開催された「第2回高知県内の入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会」において入札契約手続の見直しが報告され、平成25年1月以降の事務所が発注する「一般土木C」で「施工能力評価型 I 型」において各事務所で1件以上を試行してきた。

(現状の手続きの例)



(H26GL一部の工種に適用)※1



平成26年度は、
以下の条件の工事を本格的に適用

- ・分任官工事
- ・一般土木C
- ・施工能力評価型

<H25試行工事からの変更点>
電子入札システムにより手続きが
可能となった。
※名称:「一般競争入札(同時提出型)」

5. 高知県内の入札談合事案を踏まえた入札契約手続の見直し

本省ガイドライン及び他地整の手続日数を比較し、中部地整における最適日数を再設定することとした。

H25GL		H26GL		
契約形式	手続日数	契約形式	手続日数	
施工能力評価型Ⅱ型	24日以上	左記に同じ	24日以上	※1
—	—	施工能力評価型Ⅱ型 (同時提出型)	29日以上	※2
施工能力評価型Ⅰ型	30日以上	左記に同じ	30日以上	※1
施工能力評価型Ⅰ型 (試行工事同時提出)	35日以上	施工能力評価型Ⅰ型 (同時提出型)	32日以上	※2
技術提案評価型S型	45日以上	左記に同じ	45日以上	※1
技術提案評価型S型(WTO)	50日以上	左記に同じ	47日以上	※1

上記は、入札公告から開札までの手続日数を示したものである

※1、※2歩掛見積が必要な場合は、必要に応じて日数を確保する。

※1: 見積もり内容に応じて5~10日を確保

※2: 手続日数が43日以上となる。

6. 技術提案の採否の通知内容について

総合評価落札方式（工事）における評価の過程の透明性をより一層向上させる観点から、入札参加者に対する技術提案等の採否に関する通知について、下記のとおり実施

□技術提案等の採否の通知

- 各入札参加者から提出された技術提案等のうち、加算点付与かを競争参加資格の確認通知時に通知（○、－、×）

参加資格通知

競争参加資格確認通知書

※H25.9以降の公告案件から通知内容を変更しております

評価結果

○:加算点付与の対象
 ー:加算点付与の対象としない
 ×:実施不可

提案番号1 ○
 提案番号2 ー
 提案番号3 ×
 (理由:***
 提案番号4 ○
 提案番号5 ○

□問い合わせ窓口の設置

- 通知（○、－、×）に関する問い合わせ対応窓口を設置

□問い合わせ、面談等による説明

①問い合わせの方法

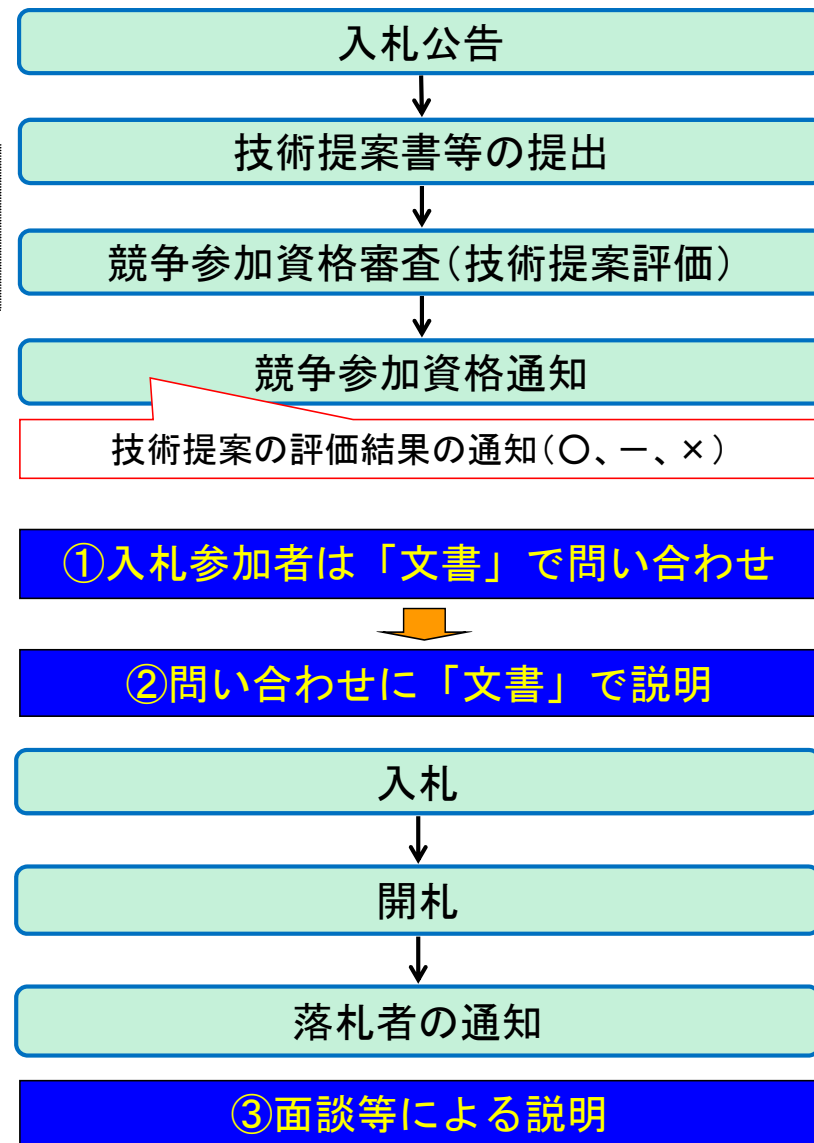
- 入札参加者は、通知（○、－、×）について「文書」で問い合わせが可能

②問い合わせに対する説明

- 問い合わせがあった場合、入札参加者に「文書」で説明を行う

③落札者の決定後の面談等による説明

- 入札参加者は、落札者の決定の通知後、面談等による説明を求めることが可能
- 問い合わせを行わなかった入札参加者も、面談等による説明を求めることが可能



平成26年度対象工事:技術提案評価型S型・A型において公告する案件全て

7. 政府調達に関する協定の基準額の改定について

政府調達に関する協定の基準額が改正され、平成26年度及び27年度に締結する調達契約について、下記の基準額を適用することとなりました。

1. 政府調達に関する協定の適用基準額は、次のとおりです。

区分	平成26・27年度	(参考) 平成24・25年度
物品等の調達契約	1,300万円	1,200万円
特定役務のうち建設工事の調達契約	6億0,000万円	5億8,000万円
特定役務のうち建築のためのサービス、エンジニアリング・サービスその他の特定技術的サービスの調達契約	6,000万円	5,800万円
特定役務のうち上記以外の調達契約	1,300万円	1,200万円

- 平成26・27年度の適用基準額は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に締結される調達契約について適用されます。
- 予定価格(税込)が上記の適用基準額以上になる調達について、政府調達に関する協定の適用を受けることになります。